

監査委員告示第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第4項の規定により実施した、平成20年度定期監査の結果に基づく措置状況調査表を公表します。

平成21年6月5日

志摩市監査委員 山川 泰規

志摩市監査委員 杉木 弘明

平成20年度定期監査結果に基づく措置状況調査表

1. 公表事項

平成20年度定期監査結果に基づき取り組んだ状況(講じた措置)の措置状況調査表

2. 公表内容

平成20年度定期監査結果に基づいて、市長等が取り組んだ状況(講じた措置)の措置状況調査表を公表します。

地方自治法(昭和22年法律第67号)199条第1項、第4項の規定に基づき、平成20年度に実施した定期監査について、市長等からその結果について取り組んだ状況(講じた措置)が4月30日付けで通知されたので、その状況を監査区分別、措置区分別に集計した措置状況調査表を公表します。

3. 取組みの状況(講じた措置)

平成20年度定期監査結果に基づき、監査委員が指摘した件数は92件で、「措置済み」は18件(19.6%)、「実施中」は61件(66.3%)、「検討中」は13件(14.1%)、「未措置」は0件(0%)となっています。

指摘した92件を監査区分別で見ると、指摘事項15件、注意事項31件、検討事項28件、意見18件となっています。また、措置区分別に見ると指摘事項では「措置済み」11件、「実施中」4件、注意事項では「措置済み」4件、「実施中」19件、「検討中」8件、検討事項では「措置済み」2件、「実施中」21件、「検討中」5件となっています。意見では「措置済み」1件、「実施中」17件、となっています。

平成20年度定期監査結果に基づき講じた措置状況調査集計結果

措置区分 監査区分	集計結果		結果の内訳							
			1(措置済み)		2(実施中)		3(検討中)		4(未措置)	
	結果	構成比	結果	構成比	結果	構成比	結果	構成比	結果	構成比
1(指摘事項)	15	16.3	11	73.3	4	26.7	0	0.0	0	0.0
2(注意事項)	31	33.7	4	12.9	19	61.3	8	25.8	0	0.0
3(検討事項)	28	30.4	2	7.1	21	75.0	5	17.9	0	0.0
4(意見)	18	19.6	1	5.6	17	94.4	0	0.0	0	0.0
計	92	100.0	18	19.6	61	66.3	13	14.1	0	0.0

(監査区分)

- 1) 指摘事項： 法令違反 予算の目的に反していると認められるもの
不経済な行為が生じていると認められるもの
事務処理等著しく適切を欠くと認められるもの
- 2) 注意事項： 「指摘事項」のうち軽微な誤謬等と見受けられるもの
- 3) 検討事項： 一部の所属だけでは改善、是正または見直しが困難なもので、他の部局等との調整が必要であると認めるもの
- 4) 意見： 組織及び運営の合理化、改善化に資するため、意見を述べる事が必要であると認めるもの

(措置区分)

- 1) 措置済み： すでに改善、是正又は見直しを終えたもの
- 2) 実施中： 引き続き、改善、是正又は見直しを実施中のもの
- 3) 検討中： 現在、改善、是正又は見直しを検討中のもの
- 4) 未措置： 措置がまったくされていないもの